

# アラ・ラ 若葉桜木

7戸の小規模開発であるが、近隣のソーシャル化したエリアに開くように、

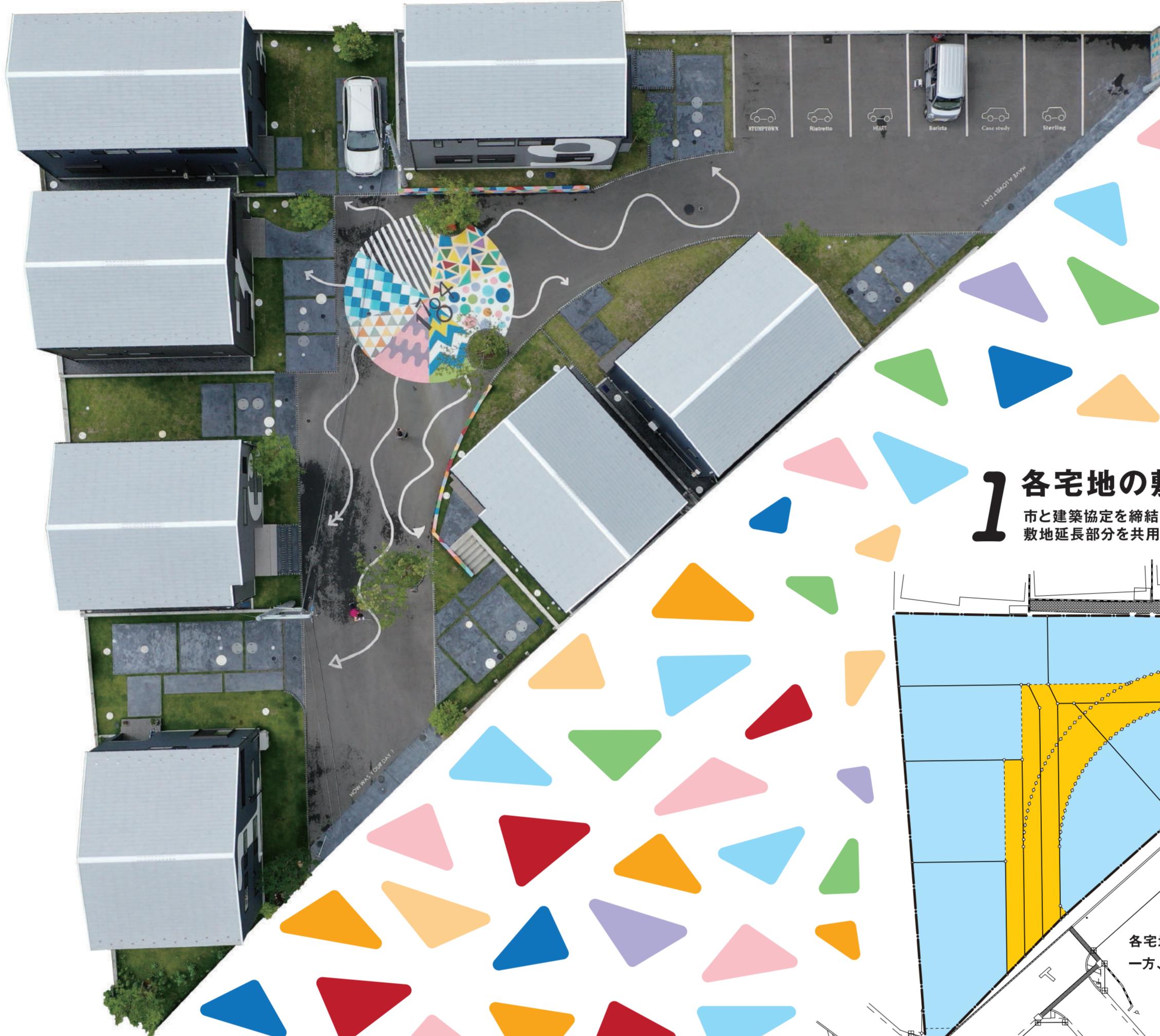


## 1 各宅地の敷地延長部の共用

## 2 アートペイント

## 3 シティリペア

等のシェアリングコミュニティを街づくりの要素に取り入れることで、住民以外の近隣の人々とも繋がり、持続的にそのエリアが活性化するようにした。一方、2階リビングを取り入れるなど個の空間の確保にも配慮した。



## 2 アートペイント

共用通路には子供たちが自由に落書きができる、空中にはフラッグやターブ、カテナリー照明などの設置が可能。



S=1:300



各宅地の実際の敷地は実線部分。  
一方、協定により共用部分として使用できるのは黄色部分。

| 建築協定区域図 |                               |
|---------|-------------------------------|
| 記号      | 種別                            |
| ■       | 協定区域 1331.00m <sup>2</sup>    |
| ■       | 建築協定合意区域 907.77m <sup>2</sup> |
| ■       | 共用通路部分 423.23m <sup>2</sup>   |
| —       | 敷地境界線                         |



シティリペアのイメージ

窓の位置や大きさに配慮し  
プライベート空間を確保(夜景)

不要になった本やおもちゃを  
交換し合うシェアリングボスト

パブリックparking

各戸の数字は住所の枝番号をアートに

## 3 シティリペア

シティリペアという考えを導入、ペイントが擦れたら住民が集まりアートを再生するコミュニティの仕組み。

新たな取り組みとしてアートと街を融合させるだけではなく、コミュニティが持続的に生成するように、人々が自発的且定期的に集める方法「シティリペア」を導入した。また、コミュニティを大切にしながらも、各戸のプライベートを確保するため、間取りプランにおいても、窓やリビングの階数などを考慮し、プライベートとパブリックの空間をバランスよく配置した。契約時には20年の修繕計画に基づき、住民からあらかじめ修繕積立金を回収し、シティリペアを住民同士で自発的に実行できるような仕組みとした。芝刈りセットや掃除用具などの共有ツールの購入や街路樹剪定などの20年分の修繕費にあてられる計画となっている。